

第36回原子力委員会定例会議議事録

1. 日時 平成28年11月8日(火) 10:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室
3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、阿部委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
進藤審議官、室谷参事官、川淵企画官  
原子力発電環境整備機構 (NUMO)  
梅木理事  
高度情報科学技術研究機構 (RIST)  
関理事長  
電気事業連合会  
竹内広報部長  
日本エネルギー経済研究所  
村上戦略研究ユニット原子力マネージャー  
日本原子力学会  
岡嶋副会長  
日本原子力産業協会  
杉山事務局長  
日本原子力研究開発機構 (JAEA)  
三浦理事  
日本原子力文化財団  
伊藤理事長  
日本電機工業会  
多田原子力部長  
量子科学技術研究開発機構 (QST)  
神田放射線防護情報統合センター長

原子力安全推進協会（JANSI）

平岡理事

エネルギーコンサルタント

宮沢氏

原子力規制庁放射線対策・保障措置課

寺谷企画調整官

#### 4. 議 題

- (1) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第7回執行委員会会合結果について
- (2) 根拠に基づく情報体系の構築について（原子力発電環境整備機構、高度情報科学技術研究機構、電気事業連合会、日本エネルギー経済研究所、日本原子力学会、日本原子力産業協会、日本原子力研究開発機構、日本原子力文化財団、日本電機工業会、量子科学技術研究開発機構、他）
- (3) その他

#### 5. 配付資料

- ( 1 ) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第7回執行委員会会合結果について
- (2-1) 理解の深化 ～根拠に基づく情報体系の構築について～
- (2-2) 「理解の深化」～根拠に基づく情報体系の構築について【検討すべき事項】
- (2-3) 米国原子力エネルギー協会（NEI）における根拠に基づく情報の提供（事例）
- (2-4) 「平成27年度原子力利用に関する世論調査（日本原子力文化財団）」関係部分  
抜粋
- (2-5) 科学的情報発信のためのナレッジベース構築の取り組み

#### 6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第36回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第7回

執行委員会会合の結果について、二つ目が根拠に基づく情報体系の構築について、三つ目がその他です。今日はたくさんの方においでいただいておりますが、I F N E Cの方をちょっと先にやらせていただきます。よろしく申し上げます。

本日の会議は、12時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局からお願いいたします。

(室谷参事官) それでは、1件目の議題でございます。国際原子力エネルギー協力フレームワーク（I F N E C）の第7回執行委員会会合の結果について、進藤内閣審議官の方から御説明を頂きたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(進藤審議官) お手元の資料第1号に基づきまして簡単に御紹介させていただきます。

初めに、I F N E Cといいますのは、日本語でタイトルがありますように国際原子力エネルギー協力フレームワーク、International Framework for Nuclear Energy Cooperationというものでございまして、2006年にアメリカが提唱しましたいわゆるGNEP、国際原子力エネルギー・パートナーシップ構想から端を発しまして、2010年にできました。原子力エネルギーの平和的利用というような問題意識について、参加国が決して強制的なものではないのだけれども、いろいろ議論して合意できるものを作っていかうではないかということで、年に一回、執行委員会という閣僚級の会合が開催されます。今回は、その閣僚級の会合はアルゼンチンで開催されまして、その前にせっかくアルゼンチンで開催するということだったので、南米関係者のステークホルダー会合とか、あるいは執行委員会の事務委員会であります運営委員会というようなものを開催しまして、私はこの運営委員会の方の副議長でもあったものですから、併せて執行委員会の方も岡委員長の代理で出させていただきました。

以下、簡単に御報告をさせていただきます。

開催日は10月27日、ブエノスアイレスでございます。I F N E Cの参加国は2枚めくっていただきますと、3ページのところに加盟国、オブザーバー国、オブザーバー機関というのが書いてございますけれども、その中から大体半分ぐらいの17か国、それから、オブザーバー国・機関が出席されておりました。アルゼンチンは官房長官のマルコス・ペニャさんという方が来て御挨拶をされましたけれども、議長はその下のエネルギー・鉱業省次官のガダノさんという方が参加されて議論を進めておられました。アルゼンチンはデフォルトから立ち直ってきて、非常に前向きにこういった国際関係のことをしっかりやりたいということで、この会合についても大歓迎であるというようなことをこの官房長官から

御挨拶を頂いております。

この1ページ目に戻りまして、3ポツのところは執行委員会会合の結果というのがありますが、1行目はそのことをございます。それから、2行目は出席国によるステートメントということで、全部ではないのですけれども、希望した国から基本的に参加国についてはどういうふうなことが現状で起きているか、どんなことを考えているかということを紹介しております。我が国からは、私の方から福島を始めとする原子力政策の現状、一応着実に立ち直ってきているということ、それから、世界における原子力安全確保というのは非常に大事であると。後に出てきますけれども、今後、供給国と需要国との対話を促進するためのアドホックグループをつくるかという話題がありまして、それに関して、是非安全についても議論してもらおうということでサポートしたいというふうなことを申し上げております。

それから、さっきちょっと申し上げましたが、アルゼンチンの方からは、ラテンアメリカ原子力エネルギーステークホルダー会合というのをこの会合の前、25、26日、1日半を使いまして、せっかくですからイベントをやったと。これは各国の政府関係者のみならずいろんな産業界とか規制当局とか、そういう方々が集まって、例えばアルゼンチン、ボリビア、チリといったところの各国の動向紹介ですとか、こういう原子力プラントだけではなくて、ビッグプロジェクトというのをどういうふうにやっていけばいいのかという事例の紹介としてパナマ運河ですとか、あるいは実際に核エネルギープラントをつくるとして、どんなことが問題になるかを仮定のエクササイズの議論を何人か決めて議論するとかいろいろやりまして、かなりうまくいきましたというような紹介がございました。

それから、先ほど紹介しましたとおり、運営グループ、運営委員会の方から活動状況報告がありまして、それから、このIFNECが二つのワーキンググループ、いわゆる人材育成ですとか規制環境づくりとか、そういった基盤整備を検討するワーキンググループと、それから、燃料供給サービス関係、特に廃棄物等の処理について国際的な連携をどうしたらいいかといったようなことについて議論をしているワーキンググループから活動方針等が紹介されました。

それからもう一つ、今回の前に、5月頃に特にファイナンスということをとピックにしまして、タイで開催された、これも30国ぐらい集まったということなのですけれども、ファイナンスについてのいろんな議論を同じようにやった会議の報告がありまして、こうしたタイの会合あるいは先ほどのラテンアメリカの会合のように多様なステークホルダーを

入れて議論すると、みんな話がかみ合ってきて有用であるというような指摘がございました。

それから、先ほど申し上げましたように、新しく一つアドホックグループをつくらないかと。特に供給国と需要国の中で共通の意識醸成というのができるようなアドホックグループはあった方がいいねというような提案がされておまして、我が国は先ほど申し上げたように支持ということでしたけれども、基本的に加盟国多数の支持ということで可決されました。トピックとしては、例えばファイナンスですとか、今の安全とかいろんなトピックを考えようということで、TORは今後速やかに詰めるということになってございます。本グループの共同議長としては、いろいろ今申し上げたようないきさつもありまして、アルゼンチンと並んで日本からも共同議長を出す。それと、その運営委員会の委員長——アメリカですけれども——の3か国でしていくということになりました。

それから、後段に出てまいりますけれども、共同声明というものに参画しております。これはちょっと間違いがありまして、添付4、5と書いてありますが、3、4がそれぞれ英文、和文で後ほどついてございます。一つ目の黒ポツがIFNECについてのミッションの紹介で、省略させていただきます。

それから、二つ目の黒ポツが例えばそれぞれの活動方針ということですが、運営委員会がそのアドホックグループというのを立ち上げて、1年後の執行委員会に向けて活動状況を報告し、そのアドホックグループを継続するか否かについての議論に耐えられるように活動してくださいと。それから、それぞれワーキンググループがそれぞれの取組を進めてくださいと。それから、各国が本当に満足しているかということについてアンケートをやりましたので、それを事務局から簡単に紹介があったのですけれども、2017年の第一四半期までにコンプリヘンシブなレポートをまとめてほしいと、こういったようなことが共同声明で取りまとめられました。

なお、今回はイギリスが確定ではないのですけれども、基本的には主催する方向で検討したいということになってございます。今後もこれまで主催したことがない国を中心に、その後も是非引き受けてほしいというような指摘がありまして、実は、日本は今まで引き受けていないので、2018年以降どうするかということについて宿題のような形で持ち帰ってきております。

雑駁（ざっぱく）ではございますが、以上でございます。後ろの方に私どもの日本のステートメントと共同声明についてつけさせていただきました。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは、質疑を行いたいと思います。

阿部委員、お願いします。

(阿部委員) 御報告ありがとうございました。非常に幅の広い議論をされているのですが、本来これは閣僚レベルの会議だということなのですね。

(進藤審議官) はい。執行委員会は閣僚レベルの会議ということになっております。

(阿部委員) リストを見ると、閣僚レベルで出たのは、ホスト国の官房長官が挨拶ただけで、あとは出ていないから、これもなかなか閣僚レベルを達成するのは難しいということなのでしょうね。

(進藤審議官) 場所的にアルゼンチンはそんなに近くないということもありますし、私は今回初めて参加させていただきましたけれども、閣僚会合で本当に閣僚で来られるのは数名というふうに聞いております。しかし、今回は官房長官が来られたので、そういう意味では、皆さんちょっとハッピーというような感じだったかと思います。

(阿部委員) 恐らくこれはアメリカが言い出しっぺだから、アメリカはエネルギー庁長官が本来は出ているのでしょうか。室谷さん、そうですね。

(室谷参事官) ここ数年を振り返ると、必ずしもそうではなくて、セカンダリーとかサードポジションの方が出ることが多いように承知しております。

(阿部委員) 日本は、本来は閣僚はどなたが出るのですか。

(室谷参事官) 本来であれば、この中身、内容からすると経産大臣ということになるのかもしれませんが、ただ、これまでこれも振り返りますと、阿部委員にも御出席いただいたこともありますし、その前は内閣府の政務の方に対応いただいたこともございます。そういった意味では、I F N E Cの内容としては経産大臣であり、内閣府大臣であり、ただ、実際I F N E Cの対応の日本の窓口は、今、内閣府となっておりますので、今後場合によっては、大臣を出すということになると、これは繰り返しますが、内容次第ですけれども、内閣府大臣ということも形としてはあり得るし、原子力委員長あるいはその代理である阿部先生というのもあり得るのかなというふうに思っております。

(阿部委員) そうすると、進藤審議官、原子力委員長の代理として行ってまいりましたとおっしゃったけれども、本来、閣僚であれば、何で委員長が、別に委員長も本来出席することになっていないのでしょうか。

(室谷参事官) この閣僚級会議は、必ずしも各国、誰でなければいけないという明確な定義は

のうございます。ミニステリアルレベルという英語で言い方をしております、これまでは今お話がございましたように、例えば去年の場合、岡委員長に御対応いただいておりますし、そういった意味では、ほとんどミニステリアルレベルであり、今回はその代理として審議官が行かれたというのがその整理でございます。

(阿部委員) だって内閣府は原子力問題を扱う権限があるわけだから、その審議官である進藤審議官は進藤審議官として、内閣府審議官として出て問題ないのではないか。委員長代理として出ますということを申し上げるならば、これは非常に厄介なことなのです。つまり委員長（出席）を委員会で決定しなければいけない、代理としてお願いしますということ。しかも、発言をもし委員長代理として発言するならば、我々はちゃんと発言案を審査しなければいけない。僕は見た覚えがないですね。

(進藤審議官) 失礼しました。そういう意味で言うと、出席者としては内閣府としての私が出ておまして、前回、岡委員長がお出になったと伺いましたので、ちょっと言葉が足りませんでした。失礼いたしました。

(阿部委員) それで、このアドホックグループというのは、そうすると、日本も共同議長を務めて、これから1年間やるわけですか。

(進藤審議官) とりあえず1年やってみて、どれだけの内容あるいは付加価値があるかというのを次の、今回私が出ました執行委員会、次の回のときに判断をしようということになっております。

(阿部委員) 次ということは、1年後ということですか。

(進藤審議官) 一応、恐らく10月か11月の時点でイギリスが開催するということになりしますので、そのときに判断をしようということになっています。

補足で申し上げますと、本件はこの会議でももちろんいきなり出たわけではなくて、事前にかつこういうアドホックな会合をして、特に需要者と供給者の間である程度共通の認識を持った方がいいものについてインテンシブに議論した方がいいのではないかというような話をしておまして、いろいろドキュメンテーションとかも少し準備をしながら進めていきました。そのときにはファイナンスですとか、あるいは電力市場改革ですとか、いろんなトピックがあったのですけれども、私どもとしては原子力安全という切り口がやはり我々の経験を踏まえれば大事なことかなということもありまして、そういった項目も是非入れてほしいというようなことを申し上げた次第であります。

そういうこともあるので、共同議長のような形でないと何となくそのあたりのトピックが

おろそかにされてしまうかなというような気持ちもありまして、どうせ言うのならば、しっかり踏み込んで言いたいということで入ったという次第でございます。

(阿部委員) ざっとこの参加国を拝見すると、早い話がこのたぐいの議論のお話は I A E A でもやっているし、いろんなところでやっていますよね。恐らく何か違いがあるとすると、アメリカが始めた会議なので、ちょうど核セキュリティ・サミットみたいに、要するにアメリカの好きな国しか入っていないですね。例えば今ちょっとリストを見たのですけれども、イランは入っていませんね。

(進藤審議官) 入っていないと思います。

(阿部委員) それから、インド、パキスタンも入っていない。そういう意味において、恐らくこれは G N E P だからブッシュ政権のときに始めたのですね。だから、これはブッシュ共和党政権がアメリカ中心で世界の核エネルギー利用を推進しようということで、信頼できる国は入れる、呼ぶけれども、そうでない国は呼ばなかったのですね。だから、イランは呼ばなかった。それから、イン・パキは若干問題があるから恐らく呼ばなかったのですね、これは。それがずっと続いていると、こういうことかしら。

(室谷参事官) 今の件でございますけれども、G N E P 以来、この活動の目指すところは新しい原子力参入国に対して、例えば核不拡散、核セキュリティの観点からそのエンリッチメントをやりたいという希望が出てきたり、あるいは再処理をやりたいとか、そういうようないろいろな問題が生じないように、むしろ原子力先進国として、もし要請があれば申込みもして差し上げるし、再処理もして差し上げると。そういうことをみんなでやろうねということで、むしろ入りたい国が手を挙げて、それを受け入れてきたという経緯があるのですね。

私が承知する限りでは、今おっしゃったようなイランから始まりインド、パキスタン、これらの国が参加表明をたしかした経緯はないのではないかなというふうに思いますけれども、そこは詳細に調べないと分からないかもしれません。

(進藤審議官) ちょっとだけ補足させていただければ、この会は常に各国のコンセンサス、ボランティアで、各国をリスペクトするというのを非常に強調しております、そういう意味では無理に入らなくてもいいし、入ったら入ったで何らかの価値を最大化するべく協力しようではないかというような問題意識になっています。逆に言うと、今幾つもの国が入っていないということではあるのですけれども、それなりに供給国としてもいたりするので、そういう意味では、ボランティアでしながらも、しかも、ステークホルダーなども



入れて国家間の余りがちがちした交渉でなく、いろいろな課題について問題意識を共有しようではないかというような形で各国が使っておられるという感じがいたしております。

(阿部委員) なるほど。そうですね。室谷さんの言ったアメリカが21世紀の初めぐらい、非常に使用済燃料の再処理と濃縮作業を広げたくない——核不拡散のために——というのが非常に強くて、それでたしかこの構想が出てきたのですね。だから、当然ながら濃縮をやりたいと頑張っていたイランは入れていないし、イン・パキみたいにそれをやっている国も入れていない。かえって彼らを入れると、何が悪いのだと、こういう話になっちゃうから、恐らくそうなのだね、これは。分かりました。ありがとうございます。

(室谷参事官) 一つだけ補足させていただきますと、入れたくない云々(うんぬん)というよりも、この場というのは、基本的には入りたいと言ってきて、それに対するコンセンサスで入れてきた経緯がありますので、必ずしも入れたくない云々(うんぬん)というのは、私は承知しておりませんし、そういった事実は把握しておりません。

(岡委員長) 阿部先生、いかがですか。

(阿部委員) これからイランが入りたいと言ったときに、非常に難しいことになりますね。今おっしゃったこれはコンセンサスで決める。

(室谷参事官) そうですね。

(阿部委員) 誰か一人反対すると入れないわけね。

(進藤審議官) 多分そうだと思います。会議の最後にどこか入りたいと聞いた国があったら手を挙げてくれというふうに言われたのですけれども、今回は誰もいませんでした。もしあったら、そこで多分議論になったのだと思います。さっき申し上げたように、基本は皆さん反対はありませんねという感じになると思います。

(阿部委員) ありがとうございます。分かりました。

(岡委員長) 中西先生、お願いします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。質問ではないのですが、こういう会議はやはり情報をずっと持ち続けている人が存在するということが一番大切だと思うのですが、それは原子力委員会の事務局が担っていると考えてよろしゅうございますか。

(室谷参事官) それでは、代わりに。おっしゃるとおり、今、内閣府がワンストップショップというか、この件については情報を位置づけて、組織としてその情報を蓄積して、そして、関係する役所は他にもありますので、経産省と連携をとりながら個別の事項に当たっていると。おっしゃるような継続性という意味は、必ずしも日本の仕組みの中では特定の個人

がずっとというのはいかないのですけれども、組織として蓄積するような努力をいたしております。

(中西委員) 今、内閣府とおっしゃったのですが、内閣府の中の原子力委員会の事務局ということですか。ありがとうございます。

(阿部委員) そこは非常に微妙な違いがあって、内閣府原子力政策部署というのは、内閣の原子力に関する政策を遂行する機関なのですよね。ですから、正に基本計画とか何とかかんとかに基づいてやるのが、これは国家公務員の使命としてやっておられるのですね。原子力委員会の使命は違うのです。その違いははっきりしておいてください。原子力委員会は、原子力委員会の設置法、更に言えば原子力基本法に基づいて原子力の利用を考えて、委員会としての意見を言う機関なので、これは違うのです。

(進藤審議官) おっしゃるように内閣府の原子力政策担当室という室が原子力委員会の事務局もさせていただいているのですけれども、事務局以外の業務として、内閣府としてやっているというふうに考えるのが一番形式的には正しいと思います。

(岡委員長) ありがとうございます。私の理解をちょっと申し上げて、間違っていたら教えてください。我々といいますか、内閣府の方あるいは原子力委員会の方は多国間協力、各省庁の方は二国間協力が主になると、こういう仕分には大体はなっているということですね。

それから、これはこういうことで、例えばちょっと燃料供給グループ、使用済燃料、これは多国間処理が出ていますけれども、このあたりの考え方は、日本としてははっきりしておりまして、一つ国際的には放射性廃棄物は自国処理、自国の責任であるということは国際的な共通認識ですね。ただ、いろんな国があって、小さい国もありますので、こういうことに非常に関心が高いということで取り上げています。ただ、日本にとっては、そちらというよりは自分たちでちゃんとやるということが倫理的にもエネルギーセキュリティの面でもコストの面でも非常に重要であるというふうに私は考えているということをきちんと申し上げておきたいと思います。

ちょっと印象を言いますと、アルゼンチンはデフォルト、経済危機になる前に非常に原子力に熱心だった記憶が私はありまして、また元気になってきたなという感じがいたします。昔はオーストラリアに研究炉を売ったり、あるいは中小型炉を売ろうとしたりとかしていたのですが、ちょっと経済危機になって少し原子力の国際舞台から離れていたのですが、またこういうところに出てきたなと、そういう印象があります。国際協力ですので、一緒

に議論していくということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、ちょっとお待たせいたしました、すみませんでした。次の議題をお願いします。  
(室谷参事官) 2件目の議題でございます。根拠に基づく情報体系の構築についてということ  
でございます。本日は、原子力関係機関の方々にお集まりいただいております。本当にあ  
りがとうございます。

まずは岡委員長より目的などを簡単に御説明いただき、その後、事務局の川渕企画官から  
趣旨などを御説明申し上げたいと思います。

それでは、岡委員長、お願いいたします。

(岡委員長) この根拠に基づく情報体系の構築ということですが、詳しい説明は企画官の方か  
ら申し上げますが、これが必要だと思っただけで皆さんに御協力をお願いしておりますのは、一  
つは国民へのこういう根拠の情報の提供が非常に少ないと。特に東電の福島原発事故の  
ときは、国民の関心が非常に例えば放射線リスクについて高まったのに必ずしも十分に国  
民の方の知る期待に応えられなかったなということもあって、これについては後で御説明  
がありますけれども、放医研の方で既に対応は始まっているということもありますが、そ  
の他にももっと広く安全とか防災とか、それから、特に政策のところ、エネルギー・原子  
力政策と関わる地球環境問題、経済性、自給率といいますかエネルギーセキュリティ、こ  
ういうものの関連もそれぞれの省庁の審議会の資料なんかは開示されているのですが、つ  
ながりが分かりにくいし、その他のところでは、必ずしも国民に十分伝わるような形には  
なっていないと、そういうこともあるかと思っておりますので、こういう活動が日本では特に抜  
けている。

英語圏で情報を探しますと、国際機関の報告書も英語ですし、検索で非常に要約もすぐ分  
かりますし、知りたいところはすぐ分かるようになっているのですが、日本の方は必ずし  
もそういう状態ではなくて、PDFがそのまま載っていて、なかなか専門家でも情報を探  
しにくいということもある。一般の方にとっては、特に専門用語で書いてある部分につい  
て、それを理解する必要があるというわけではないのですが、その考え方はまた別の形  
で、一般の方にも分かる形で解説があるというようなことが非常に少ないというふうなこ  
とがあって、この活動をしてはどうかということをご提案させていただいております。また  
説明の後、もし何かあれば追加したいと思います。

川渕さん、お願いします。

(川渕企画官) 原子力委員会事務局の川渕でございます。

本日お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今日お配りしています資料は、2-1から2-5までになっています。1、2、3、4、5という5種類のペーパーがついていると思いますので、これをベースに御説明したいと思います。

今回、根拠に基づく情報体系の構築をしなければいけないというか、多分ここにお集まりいただいている機関の方々の間でもかなり温度差があるというふうに考えていまして、かなり進んでいっちゃるところとそうでないところが一緒に来ていただいているという認識でございます。そういったものをどうやってある一定のレベルまで構築していくかというところの重要性を今回は考えていくということでございますけれども、今、委員長から申し上げた点プラス、今回原子力委員会では俯瞰（ふかん）的な立場から、俯瞰（ふかん）的な視点から「原子力利用に関する基本的考え方」というものを準備しております。これはかつての原子力大綱のような政策ですとか予算のパッチワークではなく、福島反省を踏まえた上で、皆様の、一般の方々の御理解を得るためにはどうすればいいかというようなことが基本というふうになっておりますので、そういった意味で今回のような取組があるということでございます。

そういうふうに考えていきますと、各省の政策でない部分、カバーしていない部分及びここにお集まりいただいているような民間の方々の対応がまだ十分でない部分について、原子力委員会が自ら指摘をし、方向性を考えていこうではないかというようなことでございます。元々のベースとしては、当然ながら委員長が申し上げたようなことがありますけれども、プラスとして、準備をしております「基本的考え方」というものの中にもはまるような形になるということでございます。幾つかある政策でカバーできていない部分ですとか民間での対応が不十分な部分、そういうものの一つの中に今回の根拠に基づく情報体系の構築があるというふうに考えております。

今日は十分に議論する時間を設けたいと考えています。そして、次回に見解という形でこれを策定し、公表しようと考えています。もちろん今日は定例会の場ですので、こういったことが議論されているなということは今日の段階で皆様に御理解いただくということになっております。

資料2-1の方から入らせていただきたいと思います。

原子力委員会では、数か月間にわたりまして、こういった情報体系、情報発信の日本の特に原子力分野における日本の現状ですとか、アメリカですとかイギリス、こういった諸状

況を分析した上で、理解の深化をしていただくために必要と思われる根拠に基づく情報体系の構築について、概念を今回整理したというものでございます。

背景につきましては、今、委員長が申し上げたとおりでございますけれども、プラスアルファとして、2個目の矢印ですが、先日のG7、伊勢志摩サミットの宣言において原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話——これは英語ではコミュニケーションですね——及び透明性の向上、トランスパレンシーが重要であると宣言されておりまして、理解を深める活動が国際的にも求められているというのが世界的な潮流と考えております。

それを踏まえまして、従来から既にここにお集まりいただいている方々の中には、立地する地元住民の方々に対しまして、双方向の対話活動を中心に行っているのと、そういった理解はしております。不安を抱えていらっしゃる地元の方との双方向の対話は引き続き重要でありますけれども、一方で、1個目の矢印にありますように、立地地域のみならず世の中の大半を占める一般の方々に対しても積極的な何らかの対応が必要ではないかという問題意識でございます。

そういった中で、2個目の矢印にありますように、二つの活動が求められるのではないかとというのが今回の原子力委員会としての提案でございます。

①ですけれども、コミュニケーション活動、これは今までいろんな方々がやっていたりしている活動でございます。②がインターネット等を活用して、オピニオンリーダー、メディア記者、専門家に限らず、一般の普通の国民の方々が知りたいと思う情報を自ら入手できる情報体系の構築が必要ではないかということでございます。今までは①の方がかなり積極的に行われておりましたけれども、今後は②の方も必要ではないかという提案でございます。括弧書きで書いていますけれども、プル型の活動というふうに呼んでおります。

こういうことが行われると、緑色のところでございますけれども、当然ながら平時における、通常の状態における科学的根拠ですとか客観的根拠に基づくコミュニケーション活動にもいい効果が現れると。加えて、緊急時でもちゃんと検索しに行くことができるということでございます。

この概念を図式化したのが次のページの2ページ目にあります大きな図でございます。今日はこの図が一番ベースになると考えていますので、この図を頭の中に入れていただければと思っています。右側がコミュニケーション、プッシュ型で左側が今回のターゲットというふうに書いていますけれども、基盤となる根拠に基づく情報体系、検索システムの構

築ということで、プル型ということで考えています。

現状の認識を3ページ目に書いておりますけれども、この概念整理をするために現状認識をしたものでございます。当然ながらインターネットというツール自体は普及しておりますので、誰でも本当は探そうと思えば探せるようになっております。一方で、2個目の矢印、これはアンケート結果なのではございますけれども、実は資料2-4を見ていただくと、棒グラフの資料2-4がついておりますけれども、これは、実は原文財団さんのアンケート結果を利用させていただいております。

1ページ目が原子力・エネルギーに関する広聴・広報（情報源）です。これはいわゆるプッシュ型というか、情報が一方的に流れてくる場合ではございますけれども、ふだんは皆さん、基本的にはテレビ、新聞をベースに情報収集するということです。めくっていただいて、ふだんの今度はプル型ではございますけれども、情報収集は考えてみると、直感的には当たり前なのではございますけれども、アンケートの結果でもやっぱりインターネットで検索するというのが6割近くいっているという状況でございます。

ちょっと更に補足ではございますけれども、3ページ目を見ていただくと、では、どの情報源の情報を信用しますかという話ではございますけれども、実は一番多いのが専門家（大学ですとか研究者）で、2番目が22.9%になりますけれども、国際原子力関連機関ですとか国際機関の分析結果ですとか報告書、そういったところが2個目、3個目が評論家というのがありますけれども、それを飛ばすと原子力関係者、正に今日お集まりいただいている皆様方かなというふうに考えています。残念なことに政府関係者は非常に低いというような形になっております。こういったことを踏まえまして、やはりインターネット上におけるプル型に対応するための情報基盤の整備が必要ですねということでございます。

課題の方を3ページ目でちょっと復習させていただきますと、まず、1個目に一般向け、専門家向けの情報、特に日本の場合、これは多分分野によって違うと思うのですが、原子力分野の場合、かなり個別的・断片的になっているということで、検索性にも配慮されていないものが結構多いですよということが、まず簡単に言うと問題点として指摘されるかなと。

今回の提案の中で一番重要だと思われまして実は3個目の矢印ではございますけれども、根拠を一般向けに分かりやすく解説した文献がないのではないかと考えております。その結果、表層的な理解にとどまってしまい、その根拠のつながりですとか俯瞰（ふかん）的な把握を一般の方々ができることはできないのではないかと考えてございます。

4 個目に補足としてアメリカですとかイギリスの状況を書いておりますけれども、アメリカ、イギリスであれば、国際機関の報告書に初めから英語ですのでアクセスできる上に、複数の機関が同様にそういった情報を提供していると。ここはちょっと日本の場合、言語の壁が大きいので不利なところもありますけれども、その分頑張らなければいけないのではないかとということでございます。

下の四角に海外の事例で資料 2-3 をつけさせていただいております。これはアメリカの場合ですと、NEI (Nuclear Energy Institute 原子力エネルギー協会) ですとかNRC (Nuclear Regulatory Commission 原子力規制委員会)、イギリスの場合ですとかNIA (Nuclear Industry Association 原子力産業協会) などがキーとなっていますが、今回はアメリカのNEI の事例だけを資料 2-3 につけさせていただいております。

例えばですけれども、資料 2-3 を見ていただきますと、左側の目次にClean Air Energy、右側にFAQがありますけれども、このClean Air Energy をクリックすると、一般的な話に 2 ページ目、3 ページ目に飛ぶということでございます。更にそれをクリックしていくと深くいくということでございます。

あと、面白いのは、FAQ を押していきますと、5 ページ目以降の項目表が出てくる構造になっておりますけれども、日本ではなかなか見られないような質問もあつたりします。

注目すべきは、8 ページ目。今回、コストというか経済性のことを少し調べてみたところ、8 ページ目の真ん中ぐらいのところのan a n a l y s i s をクリックすると、E c o n o m i c B e n e f i t s ですけれども、そうすると、NEI 独自につくられたホワイトペーパー、11 ページ目に飛ぶということでございます。11 ページ目に関しては、いろんな視点から分析を加えられたアメリカにおける原子力発電のコストですとか個別の発電所におけるコストが載っております。この発電所はこうだ、この発電所はああだこうだというようなことで、独自に分析を加えられているということでございます。これはNEI の事例でございます。他にもNRC、NIA の事例もありますけれども、これ今日はちょっと割愛させていただきます。

その4 ページ目にいかさせていただきます。では、この左側の情報体系を構築するためにどうすればいいかということでございます。アメリカの事例ですとかイギリスの事例などを分析した上でというのがありますけれども、まず目指すべき姿として、ここが一番ポイントとなるところでございますけれども、一般の方々が自らの関心に応じて、自ら見つけた

情報を自ら取捨選択して納得すると、一次情報に近いということもあるかと思えますけれども、すると、腑（ふ）に落ちる状態になると考えられると。こういった状況を目指すことが目標で、そのためには先ほどの2ページ目と4ページ目を両方見比べていただければと思えますけれども、4層構造に分けて考えるべきではないかということでございます。

1層構造目が一般向け情報、これは分かりやすい情報ですけれども、2層構造目をちょっと飛ばしまして、3層目にいきますと、専門家向け情報、4層目が根拠そのものということで、2層目は何なのですかというところで2ページ目を見ていただくと、根拠を一般向けに解説したものですとか政策情報ですとかそういったもの。この丸の数を見ていただきますと、2層目がぽこっと抜けているということの意味しておりまして、我が国においては、この2層構造目が非常に欠けている部分ではないかと。そうなので、3層目、4層目は何となく専門家の方などはたどり着きやすいと思うのですが、やはり2層目がぽこっと抜けていることによって、一般の方々が目にする1層目と専門の方々が目にする3層目、4層目で大きく差があると。そうすると、1層目の根拠の部分は一般の方がたどれないということになっているのではないかとこの問題意識でございます。

そういった関係と背景を踏まえまして取り組むべきことの具体的な事例としては、4ページ目のまず下の取組というところでございます。これは赤、黒、赤という三つのポツになっておりますけれども、最も大事なものは、実は2個目の黒ポツかなというふうに考えております。今御説明したとおりですけれども、我が国で圧倒的に少ない根拠を一般向けに解説したものの、これはあえて境界情報というふうに定義をさせていただいておりますけれども、境界情報の作成・提供を強化するべきではないかということでございます。なかなかこれをつくり込むのは非常に大変だというふうに理解しておりますので、ここはまた今後の議論かなというふうに思っております。

1個目のポツですけれども、個別的・断片的になっている情報をつなぐと。これは一つの組織内において断片的になっている情報をつなぐということとともに、関連する機関の間でつないでいただくとか、若しくは外部の情報にもつないでいただくということで、簡単に言うとリンクを貼るですとか、記述した根拠の出典を明記する、若しくは一般向けの用語集の作成、こういったところが含まれるかなと。

3個目のポツに、インターネット上の検索性の向上ということでございます。必ずしもグーグルで検索するというのではなくて、この方がこういう単語を打ち込んだら、この人たちは何を求めているのかなという原子力独特の部分があると思えますので、そういった



やり方をするのがいいのかなというふうに考えています。

一番下に書いておりますけれども、今日はちょっと是非御議論したいなというふうに考えておりますのが、資料2-2の1枚資料が入っておりますけれども、これをちょっと見ていただければと思います。

検討すべき事項ということで資料を配らせていただいておりますけれども、これは事前に関係する各関連機関の方と意見交換させていただいた結果を踏まえてまとめたものでございます。

1ポツ、これ実は総論そのものになっていまして、多分今日お集まりいただいている方の中で、この問題意識に関しては問題なく御理解、共有していただけるのかなというふうに考えていまして、三つつけさせていただいております。ちょっと簡単に読ませさせていただきます。

「東電福島原発事故以降、原発立地地域に限らず、国民全体等、世の中の大半を占める一般の方々の原子力への不信や不安、関心が高まっています。一般の方々を対象とした理解を深めていただくための基盤となる根拠に基づく情報体系、検索システム、プル型の活動の構築が必要です。」

2個目の丸ですけれども、福島以降、原子力関連機関の方々は慎重になり過ぎていて、必要な情報発信がなされていなかった感があるということでございますので、今後は科学的に正確な情報ですとか事実、根拠に基づく情報体系を整備する必要があるのではないかとということでございます。ここでやっぱり重要なのが、ただし書のところなのですけれども、「ただし、その際の科学の不確実性ですとかリスクについても十分留意する必要があるのではないか」ということでございます。この部分の判断は、また御議論があるかと思えます。

3個目ですけれども、まずは国民の関心が大きく、原子力政策の観点でも重要な地球環境・経済性・エネルギーセキュリティに加えて安全・防災、放射性廃棄物、放射線被ばくリスク、こういったところが一般の方々の興味のある部分というふうに考えられます。この三つに関しては共通の御認識を頂けるような気がしておりますので、よろしく御議論いただければと思います。

2ポツ目ですけれども、今回に限らずという意味ですけれども、検討が必要な事項を四つほど書かせていただいております。重要な順番ごとに並べてはおりますけれども、できる順番という意味で言うと、①ですね。まずは根拠に基づく情報について、科学的・客観的な

事実の視点と政策立案における考え方、両方あるのかなというふうに考えています。この部分は微妙に絡み合いますよねというような議論があろうかと思えますけれども、まずはこういったものについてとにかく両方とも作成・提供していくと。進み方として出していくということが重要ではないかということでございます。

2個目の境界情報（第2層目）について、第2層目の作成・提供における簡単に言うと役割分担というところとあれですけども、役割分担ですとか進め方、お金が必要な場合は資金をどうするのかというところ。あとは、これは1個目の丸にもつながりますが、特に2層目についてはどうやって品質を担保するか、維持するかというところかなというふうに考えています。

3個目ですね。各層の連結についてと。これは、実はすぐできるのではないかとというふうに考えておりますけれども、各機関が独自に情報を作成・提供していますよねと。そういったところでどのように各層をつないでいくかと。まずは、一つの機関ごとに独自にできるところは進めることはできるのではないかと考えております。けれども、一方で、効果的・効率的にするためには横断的にすべきこともあるということで、そのあたりのどういう情報をつないでいくかというふうに考えております。それに加えて、ゲートウェイ的な工夫も必要ではないかと。

④が検索性ですね。検索性については、こういった工夫が必要かということで考えております。

裏のページを見ていただきますと、今日の2ポツの1)の四つのような話題がありますけれども、そういったところが今後ちゃんと議論していくところが必要ではないかなということございまして、関連機関の方々が継続して議論を行える場が必要ではないかということございまして、議論を進める上でのポイントとしては、例えば1個目のポツにありますように、2層目の作成方針ですとか、1層目から4層目でどういったつながりを持たせるか、こういった議論を踏まえた簡単に言うと編集方針みたいなものをつくっておけば、ある程度それに従って定量的に判断できるのではないかなということございまして。

2個目のポツですけども、継続性が必要だということで、持続的な体制をどうすればいいかということ、3個目、今後更に必要なことの明確化、4個目、実行体制ということでございます。

最後の丸ですけども、今回は次回の見解をまとめるということのお集まりですけども、それ以降、そんなに頻繁にやるというような計画をまだ立てておりませんが、関連

機関及び原子力委員会事務局としてしっかり議論させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、室谷参事官。

(室谷参事官) おっしゃるとおり、本日は量子科学技術研究開発機構の放射線医学総合研究所、放射線防護情報統合センターの神田センター長がお越しくださっております。本日は、センター長から同センターで取り組んでおられます好事例について御説明を頂きたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(神田放射線防護情報統合センター長) 御紹介いただきまして、どうもありがとうございます。量子科学技術研究開発機構の神田と申します。

お手元の資料2-5に従いまして、現在、原子力規制庁からの委託で行っております放射線影響・防護のナレッジベースの構築という事業を御紹介させていただきます。

まず、こうしたシステムをつくることになった目的ですとか経緯について少しお話をさせていただきます。1ページ目の下の図を御覧ください。

御存じのとおり、放射線防護に関する国の法令ですとか指針というのは、いろいろな科学的な根拠や国際的なルールに基づいて策定されております。こうした情報の最も上流にありますのが放射線影響研究ですとか安全研究の成果であり、こうした科学的知見の集大成が国連科学委員会、UNSCEAR (United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation) の発行する報告書という形になります。新たな科学的な知見を得まして、放射線防護の枠組みも改正の必要があるのではないかと申しますと、国際放射線防護委員会、ICRP (International Commission on Radiological Protection) が国際的な見解をまとめ、また、国際原子力機関、IAEA (International Atomic Energy Agency) は国際基本安全基準というものを取りまとめます。テーマによっては、その他の国際機関も関与いたしますけれども、こういった形で国際的な見解がまとまると、それが各国の法令や指針に反映されると、こういう流れをたどります。

福島第一原発事故では、多くの専門家同様、私どもも一般の方々に情報発信を積極的に行ってきたつもりでおりますけれども、多くの方々にとっての関心事というのは、自分が置

かかれている状況が安全かどうかということを確認したいという点にございました。そうしますと、例えば避難の基準、年間20mSvというお話をお聞きになりますと、それは何ですかという御質問を受けます。「ICRPがそう言っています」では、やっぱりこれは答えにならなくて、なぜICRPがそう決めたのかということをお知りになりたいという方は当然いらっしゃると思います。

そこで、今つくっております放射線影響・防護のナレッジベースの構築というのは、この放射線防護情報の流れを逆にたどることができる、トレーサビリティのある情報提供のツールをつくるというのが柱の一つと考えてございます。

おめくりいただきまして、上の図、科学的知見に関する情報発信活動の概要と書かせていただきましたが、こういったシステムに入れるコンテンツに関しましては、放医研は長年、UNSCEARの報告書の翻訳をしたりですとか、事故前から低線量放射線に関する解説本ですとかポータルサイトを作成してまいりましたので、ある程度の質と量というものは蓄積してございました。ただ、現時点では、これらの情報がばらばらにあるような状況です。ヤフーですとかグーグルで検索すれば、そうした情報も見つかるものもあるかもしれませんが、この情報が欲しいと相当絞って探さない限り見つからないという状況です。多くの方々から言われたのは、これだけ情報が氾濫していると、検索機能で欲しい情報にすぐたどり着けるのは、その道の専門家だけだと。もう少し漠然とした段階からでも自分が「ああ、こういう情報が欲しかったのだ」というところまでたどり着けるようにしてほしいということを言われました。

そこで、これまで蓄積したコンテンツを素材としてナレッジベースという入れ物に整理していくときに、どうしたらいいのかということをご3年間ぐらい検討してまいりまして、一つの方針は先ほど申し上げましたとおりに情報のトレーサビリティを確保して、オリジナルの資料まで情報が垂直方向につながるという方針ですけれども、もう一つ大事な方針といたしましては、先ほどの御説明で言われるところの境界情報、これが水平方向にもリンクをして、一発で欲しい情報にはたどり着けなくても、そこから1回、2回とリンク先に飛ばば欲しい情報にたどり着けるようにしたいというふうに思っております。

下の表を御覧いただきますと、これは今、原子力規制庁の委託事業も今年で3年目となりまして、この間どういったシステムを構築するか、放射線の専門家ですとか情報科学の専門家の先生方にいろいろな御意見を伺って、今、一つの形に収束し始めたところです。今の状況として、今ナレッジベースの掲載内容としてはこういうものを考えているという表

になります。ただ、これから御紹介する中身もシステムもまだ作成途中であるということは御承知おきいただければと思っています。

ナレッジベースとして掲載する予定のコンテンツですけれども、この表で御覧いただいているようなカテゴリ、分野、範囲のものを考えています。基本情報といったカテゴリとそれ以外のトピックス的なところ等ございますし、こういったコンテンツへたどり着く方法もユーザーとしては一般の方、行政の方、専門の方、そういう方を想定しておりますので、同じ情報でも入り口は入りやすいところから入っていただく形にしたいというふうに思っています。そんなふうに考えて今システムを構築しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、上の図、これが今形として見えておりますシステムのメインページになります。まずは左からメインメニューがあり、サイトポリシーがあり、そして、一番右側には検索機能と外部リンクという配置になっておりますが、こういった見た目はコンテンツマネジメントシステムを変えれば変わってまいります。

先ほども申し上げましたように、同じ情報にたどり着くにしても、入りやすい入り口というのは、それぞれの方によって若干違うだろうということを意識して、こうしたシステムをつくっております。そうした構造面に関しましては、想定されるユーザーの使い方という形で御紹介しながら御説明をしたいと思っています。

1枚おめくりいただきまして、例えば一般の方、割りかし御自分の知りたいことというのがはっきりしているケースというのがたくさんあります。避難解除や居住制限の目安に使われる年間20mSvというのは一体どういうものなのかしらというふうに調べたい方ですと、放射線に関する質問集、そこからタイトルを御覧いただいて、近いものを選んでいただくと。ここで言えば、現存被ばく状況の参考レベル1から20mSvの根拠は何でしょうかとかいうところに20mSvという言葉が出てまいりますので、ここをクリックして見てみようという形で中を見ていただきまして、書かれている内容が下のスライドですが、ICRPの2007年勧告でこの参考レベルがどのように解説されているのかということのおおよそを知ることができます。

その解説文の中で分からない言葉が出てきたら、元々参考レベルはどういう意味なのかしらということを知りたいと思えば、そこをクリックしていただきまして、用語集の中の参考レベルというところに飛ぶという形になっております。また、緊急事態という言葉をクリックしていただきまして、今度は解説記事の中で、緊急事態の考え方、ICRPではどのように考え方が変遷していったかといった解説記事に飛ぶという形になっております。ま

た、出典元である I C R P の刊行物の今翻訳版が I C R P のサイトで公開されておりますので、これもクリック一つで確認できるという構造になっています。

次のページ、今度は行政の方になりますと、一つのことだけ答えが得られればよいというわけではなくて、ある程度範囲の内容について見渡したい、知りたいという場合はカテゴリから入っていただきまして、放射線防護生物学的側面、どんな情報があるのかということを見ていただきますと、低線量放射線の影響についてどのような情報があるのか見ていただきますと、閾値（いきち）とか L N T（L i n e a r N o - T h r e s h o l d 閾値（いきち）なしの直線伝説）とか、それに対して国際機関ごとの見解などがあります。

では、動物実験に見る低線量・低線量率効果というのはどういうふうなことなのだろうということをクリックして見ていただきますと、その記事が右側に出ている記事ですけれども、解説記事があつて、そこにまとめた内容の引用文献も見てとれると。ただ、オリジナル論文の掲載に関しては著作権による制約がございますので、すべてクリック一つで飛ぶわけにはいかないという形になっています。

今度は下ですが、検索機能も使って調べることもできます。甲状腺がん、最近話題になっておりますので、検索のところにそのように入力していただきますと、ヒットしたのは質問集から2件、論文の解説で2件ヒットしてきた。では、この論文について調べてみようということで中身を見ていただきますと、その論文の解説記事があつて、用語集、解説記事とかにも先ほど同様に飛ぶという形になっております。

今こういった作業といたしましては、オリジナル情報から専門家向け解説より一般向けの情報といった垂直方向へ情報をつなげるということを進めておりますけれども、今後はもう少し関連情報間の水平方向のリンクに必要なメタ情報の付与というものを検討していきたいと思っております。

説明は以上となります。

（岡委員長）ありがとうございました。

それでは、今までの説明を踏まえて御議論をお願いいたします。関係機関の方々から何でも結構です。御質問でも御意見でも結構です。よろしくお願ひします。

どうぞ。

（梅木理事）ありがとうございます。この御説明いただきました構想そのものにつきましては、我々のところは特に地層処分の安全性とか実現性について非常に多分野の情報をうまくまとめて説明しなければいけないという状況にありまして、ここでおっしゃったような4階

層の形でこの情報をまとめていくというのは、国民全体にいかに関係を伝えるかという意味で非常に重要な構想だろうと思います。

特に我々の組織だけで閉じていなくて、今御説明のありました放射線の情報についても、我々が地層処分の説明をしている最中に多々聞かれるわけですね。政策ももちろん聞かれます。ですから、そういう意味で、こういう形で統合的に各機関の情報が整理されて、それが相互に利用できるような場ができるというのは非常に有り難いし、むしろ我々も積極的にそこに参加させていただければというふうに思います。

それからもう一つ、特に2層目の情報が重要だとおっしゃいまして、これは特に考え方とかコンセプトの背景といったようなものが関わると思うのですが、これは国際機関等々に書かれていることを翻訳ではなくて解釈しないといけないのだと思うのです。この解釈が必ずしも専門家によって一定ではないということから、そのあたりの統一感といえますか、別の言葉で言うと品質なのかもしれませんけれども、そういったものをどう確保していくかというのが一つの課題であろうし、これはいろんな機関が参加している中で議論させていただければ、より高まるのではないかというふうに思います。

以上、とりあえず感想です。

(岡委員長) ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

今の御意見に何かありますか。よろしいですか。

(川淵企画官) ありがとうございます。正に品質の維持という意味において、2層目の部分ですね。その部分の品質の維持というのが一番重要なことというふうに考えておきまして、そういう意味で、今まで2層目を対応してこなかった我々と言ってしまうとあれなのですが、皆さんがどういうふうに考えてやっていくかということで、専門家の方々がそこまで対応できるのかということと、一方で、一般の方々がどういうものを求めているかということも分かるような人材が必要だというふうに考えております。

そういった意味においては、見解の中ではそういったことも組織を挙げてそういった能力のある方々、人材をこのコホートではなくて、2層目の構築及びコミュニケーションのところに宛てがう必要があるのではないかと、実はそこも我々の見解の中では、原子力委員会として入れていこうかなと考えているところでございます。

(岡委員長) 何でも結構です。

どうぞ。

(竹内広報部長) 我々電気事業連合会としては、これまで御案内のとおりトラブル情報などに

については速やかにお知らせしたりとか、広く事業を取り巻く国内外の動向だとか政策、法令といったことについて一般の方々に分かりやすく説明をしてきたつもりではございます。そういった意味で、事業の透明性を確保していくことに努めてまいったつもりなのですが、今回御提案いただいた構想については、私ども事業者としても同じ問題意識を持ってございます。我々は第一階層も担っておりますが、現在はホームページ上に原子力関連情報を様々に載せておりますけれども、S + 3 Eなどを中心としてプル型の情報体系になるようにちょっと再整備を自ら行っていきたいと思っております。具体的には、これから作成しているものについて、なるべく第一階層情報から第二、第四までリンクを貼るといった工夫をするということと、検索性を高めるということについても取り組んでまいりたいと思っております。

一方、原子力関連情報は非常に広範でございますので、御提案いただいたような各機関が集まる協議会のような場があれば、是非参画させていただいて、その発信する情報の役割分担なども協議しながら体系化していくということが実効的なのではないのかなと思っております。

あとは、2層目の情報基盤構築は、やはり資金面、要員面でかなり課題があると思っておりますので、これについては信頼性、中立性という問題もありますので、別途じっくり議論していかなければいけないというふうに認識しております。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

どうぞ、伊藤さん。

(伊藤理事長) ありがとうございます。まず、この根拠情報の提示をしっかりとすることにつきましては、基本的に全く異論ございません。私どもの財団、これはやはり原子力文化という名前そのものが原子力の持つ便益とともにリスクを両方ともしっかりとわきまえ、よく知り、そして、それを使いこなしていく、これを原子力文化と名付けて、これを広く世の中に普及、浸透するというのを目的にもう60年以上活動を続けているわけでございます。そういう中で最近の状況を見てみますと、やはり福島事故から5年たった今も、私どものやっております世論調査の結果を先ほどちょっと御紹介いただきましたが、5年たってもいまだに国民の六、七割が原子力をやめる、あるいはいずれやめるということ望んでいる。

そして、その一番の大きな原因は、やはり専門家が信用できないというところに来てい



ると。これをどういうふうに打開するのかというところが一番大きな問題ではなかろうかと思いつつ、私どもは、そういう意味では上から目線のいわゆる啓蒙（けいもう）ではなくて、国民一人一人リスク認識はみんな違いますし、これは規制に対するリスク認識も違うように、放射線あるいはいろんなもの、安全に対するリスク認識というのは国民一人一人違うわけで、そういう一人一人が最後に原子力の持つリスク、福島事故の反省、教訓を踏まえて、その後、安全規制も強化されましたし、あるいは事業者もその反省、教訓を踏まえた対応をとっているということですが、いずれにしても、リスクは小さくなった。事故前に比べて小さくなったとは言えるものの、絶対ゼロという原子力のリスクをゼロにするということではできないわけで、そのことをもって原子力を放棄する、これまた新たなリスクが生ずるわけですが、どちらのリスクを結局は受け入れるかというのが最後は国民一人一人の判断になると、認識の違いですから、そういうことになるということ。

では、その一人一人の判断をどういうふうに持っていくのか。これを単に情緒的、感情的にやってはいけないというのは当然のことでありまして、したがって、そこに科学的な根拠をしっかりと持った判断ができるような状況をどうつくり出すかということ。そのために私どもは、やはり先ほど申し上げましたように、上から目線の啓蒙（けいもう）ではなかなかうまくいかないということで、小さな対話の場、学校教育の現場であるとか、あるいは地方で小さな対話の場を設けながら、専門家と一人一人が対話しながら、一人一人が委員長がよく言われる腑（ふ）に落ちる状況をつくり出す、このことに今一生懸命努めています。そのときにやはり情緒的、感情的な判断にならないためにも専門家が提供しなければいけないのは、やはりしっかりとした根拠に基づく情報ということだろうと思います。

私どもはそういう場を設けることを仕事にしながら、一方でインターネットを通じて、あるいは冊子をつくり、あるいはハンドブックをつくるということをやっていますが、そこには常にどこから出典、この情報はどこが基になっているのかという出典先を必ずほとんど書くようにしています。ただ、そこから先へ行きますと、その出典先から更にその先まではということは、私どもはちょっと今の状況ではできかねるものですから、そこから先はやはり関係機関がそれぞれの役割を分担しながら、更に更にそれをどんどん専門的な情報にまで行き着けるようなたどれる道筋をつくるというのは、一機関だけの仕事ではなくて、多分ここでそれぞれの役割分担を決めながらやっていくことだろうと思います。

そういう意味では、その重要性については私も極めて異論のないところでございます。ただ、そのやり方については、これから具体的に考えていかなければいけない。お金も当然

かかりますし、資金もかかりますし、そういうことだろうと思います。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

他にありますか。どうぞ。

(杉山事務局長) 原産協会です。

基本的におっしゃった話というのは共通しているので、あれかもしれませんけれども、私も過去に反省している経験として何があったかという、やはりこういうプッシュ型というのでしょうか、上からという話が出ておりました。ある中学生の作文を読まされたときにごくんとやられたのですけれども、やっぱり「事業者とかなんかは安全だ、安全だとよく言うけれども、それは押し付けで、自ら理解しなかったら前には進まないのだ」ということを作文を読まされて、急にがつんとやられました。要は、言いたいことは、自ら物差しを持たないと物事は進まないというか、自分として理解できない、腑（ふ）に落ちないということかもしれません。そういうことなのかなと思います。

そのときに思ったのは、多分二つの方法があって、一つは教育という観点。今はかなり進んできているような気がしますけれども、そういう部分でしっかりやっていくということ。それから、二つ目としては、やっぱり今回提案いただいたような根拠情報にしっかりたどり着いて、しっかり自分の知識として持たないと本来の力の理解につながっていかないのだということなのかなと思います。その意味では、この取組は非常にいいことなのだろうと思います。

では、果たして我々は自分たちのものをそういう意味の安全を踏まえて見たときに、例えばホームページがあるのですけれども、これはつくり手側の立場に立ってつくっているのですけれども、本当に受け手の側（がわ）に立って、さっき神田さんの方から話がありましたけれども、見やすい形になっているか、引き出せるようになっているか、その親切な部分はなかなかないし、根拠というところにもなかなかつながっていない部分があるのかなと思います。そこが大きな反省ですし、そこは改善していかなくてはいけないのかなと思います。

それからあと、さっき最初に出ていましたけれども、一つその中で政策的な話みたいところは、ちょっと統一感というかスタンスの核としてのブレインみたいのところ、そういうところはしっかり調整していく必要があるだろうなというのと、このペーパーにも入っていましたけれども、やっぱり持続性というのでしょうか、それは非常に重要なキーワー

ドかなというふうに思います。これは先ほどもお話がありましたけれども、ヒト・モノ・カネ、例えば類似のものがあつたときに、なぜ今は風化しちやっているのか、やっているのか、そういうようなこともしっかりと確認をしながらいいものをつくっていかなければいけないのだと思います。

最初の取組が各組織でそういうことをやっていこうということなので、また、協議会なんかでそういうことを検討しながら、よりいい仕組み、日本的な仕組みができていけばいいのかなというふうに思います。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございました。

どうぞ。

(三浦理事) 原子力機構ですけれども、我々のところには中長期計画があつて、中長期計画の中には「安全や放射性廃棄物などを含めた国民の関心の高い分野を中心に情報の知識化を進めるとともに、国民が容易にアクセスでき、かつ分かりやすい形で積極的に提供・公開する」というふうに書かれています。その中で、我々のところでは研究成果の検索閲覧システムというようなものをつくってきています。けれども、その部分は今回示していただいたものでは、3層、4層に近いというところで、2層というところの関係でいうと、我々のところは十分ではないと思つていて、その部分では、分かりやすい形というところはなかなか難しい状況かなと思つています。

その意味で、我々もやらなければいけないところだと思つていて、提案いただいたことに関しては積極的に貢献していきたいと思つています。ただし、品質と資金ということに関しては、中立性とか独立性とかいう観点で明確な議論と考え方が必要ではないかと思つています。

以上です。

(岡委員長) どうぞ。

(関理事長) R I S Tでございます。

我々はA T O M I C Aというサイトで原子力の基本的な用語を提供しています。私の感じているところは、A T O M I C Aでは今回御提案にあつたような情報を体系的に提供するという考え方はなされていません。単に用語とか、それからまた、リファァーとして原点となる情報を供給していると、そういう状況です。まずは提供する情報をつくるという意味で、コンテンツのつくり方をどうしていくか、コンテンツをどう選択していくか、そうい

うところが現在、我々はどちらかというコンテンツをつくる立場ではないので、気になっています。

このシステムの中でどういうふうコンテンツをつくっていくのか、どういう視点が大事なのかというのは、先ほどからこれまで経験を積まれた方たちがお話をしておりますので、そういうところを踏まえてつくっていただければ、あとは、これまでのように、インターネットの中でそれを公開することはできます。現状では毎月5,000件ぐらいのアクセスがあります。福島原発事故があったときには、2万件を超えるようなアクセスがありました。ですから、我々の提供しているATOMICAはどちらかという用語集みたいなもので、今回のシステムの中に上手に位置づけていただければ、これまでの経験を役に立てていただけるのではないかなと思っています。

ちなみに、現在のATOMICAのコンテンツは、ほとんど原子力機構の方たち、先輩の方たちとか、そういう専門家の方につくっていただいたものがほとんどです。

以上です。

(岡委員長) いかがでしょうか。

どうぞ、村上さん。

(村上戦略研究ユニット原子力マネージャー) 日本エネルギー経済研究所でございます。

我々の研究所が今日御提示いただいた資料2-1の根拠に基づく情報体系の構築についての5ページ目のところで、特に3Eの経済性環境自給率の情報を発信していく役割分担として、我々の研究所が例示していただいておりますので、それを踏まえまして、一つちょっと経済性というところから今我々が直面している現実を申し上げます。

経済性、端的に言うと、先ほど事務局の方からの御説明の中で、アメリカの根拠情報の例で御紹介がありました中に原子力の経済性に関する情報をたどっていくと、NEIが出した根拠情報にたどり着くと。非常に立派なデータベース化されているという例示がございまして、これは正にそのとおりでございます。

ただ、我々もそれに近いことを試みてはおりまして、具体的には、こちらのアメリカのNEIの資料にございました原子力発電のコストの実績値に相当するデータベースは、日本で言うと、各電力会社さんが毎年出しておられる有価証券報告書でございます。これに各電源別発電の費用の実績値が載っておりますので、我々は数年前、これを有価証券報告書からとりました各電力会社の原子力、それから、水力、それから、再エネ、火力それぞれの資本費から燃料費、運転維持費などなどをずっと年度で追いかけて、それを集計し

て、平均した結果というもので原子力発電及び電源別の経済性という論文を発表いたしました。

ところが、それは、我々としては発表した有価証券報告書に基づく各電源の経済性比較という論文が先ほどの資料2-1の5ページのどれに相当するかと置いていたかといいますと、我々の認識では、これは根拠を一般向けというか、関心のある一般の方々にきちんと示すと。根拠まで出所を明らかにして示すという意味では、境界情報ではなかろうかと我々は考えていたのです。いたというか、今でもそう思っております。ところが、現実にはその論文がどういう使われ方をしているかを見てみると、端的に言うと、多分階層3番目の専門家向け情報になっている。

どういうことかと申しますと、これは我々のホームページの特に会員企業様、一般の方も見られるようになっておりますが、どうもアクセスして読んでくださっているのは専門家の方たち、電力会社の方であったり、あるいは商社や情報会社の方々は解釈をして、それを自分たちの事業にお使いになると、参考として得られる、あるいは政府の御担当の方が自分の政策立案のために参考にされると。いわばかなり専門的な使い方をされていて、どうやら我々が考えたように一般の方々がちゃんとした情報を知りたいという目的には必ずしも使われていない。では、その一般の方々が経済性について中立的かつ正確な情報を知りたいと思った場合にアクセスしているのは、どうも我々の論文ではなくて、ちょっとオーバーリアクションもありますが、同じ有価証券報告書を使ったデータベースをより我田引水的なやや強引な解釈で、やや原子力発電を悪者にするような書き方をしたような書物というものが世の中にあるのですが、どうもそちらの方がグーグル検索で先に引っ掛かってくるらしいのです。

なので、我々としましては、それは何だかんだとすれば現実でございます。我々の厳密に中立的だと考えていた論文が専門家の方には受け入れていただけるが、一般の方々にちゃんとした情報を得たいという方には、必ずしもそのような受け入れ方をされていない、むしろ一般の方々は、よりセンセーショナルな方に飛びつく傾向があると。これは文句を言ってもしょうがなく、それが現実でございますので、それを踏まえまして、今後のこちらの取組では、より検索性、やはり検索性ということになるかと思っております。正しい情報を得たいと思っている方々にいかにアクセスしていただけるか、いかに見つけて読んでいただけるかにもう少し工夫が必要だと思っております、そこは是非そういった経験の豊富ないろいろな機関の方の御意見を踏まえていきたいと思っております。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

その他、ございますか。岡嶋さん。

(岡嶋副会長) 原子力学会です。

原子力学会といたしましては、この資料2-2の5ページのところに位置づけられているものからしますと、割と今のおっしゃっているようなテーマから若干ちょっとスタンスの違うところの会誌掲載のこれら分野の解説等という話になってございます。学会としては、学会のアクティビティとして学術論文の発行、これはもう既に公開を進めておりますが、それとともに、今、会員向けでやっております学会誌がありますが、これの一般公開というのを今、計画しております。

ただ、会員とこれから一般公開するための具体的な内容の検討というのをやっております。その学会誌の中身というのは、実はこの階層で言いますと、いわば2層目と3層目の部分に該当するような解説記述の主な構成になっているかと思えます。ただ、飽くまでもそれも先ほど申しましたように会員向けの会誌であるために、どこまで一般向けになっているかという点ではいろんなスタンスがあるかなと思っております。ですから、その部分で一部はお役に立つ記事があるかもしれませんが、片やかなり専門的になっている部分もあるかもしれないというような状況が現実だと思えます。

ただ、今回のお話でこういう構築には賛成ですが、我々としては、これから学会誌の公開に向けてどういう形でこれらのお役に立つのかと、逆にこのお考えのもとでのコンテンツを我々の方に反映して、フィードバックをかけるというふうなこともあるかと思っておりますので、そういう点では、この議論に加わりながら我々の方のお役に立つ部分という形でも協力ができればいいかなというスタンスで進めたいと思えます。

ただ、これから他のところに比べてややスタートラインから若干遅いところに立っておりますので、これからそういう点では御指導をお願いしたいと思います。そういうスタンスで臨みたいと思っております。よろしく申し上げます。

(多田原子力部長) 日本電機工業会でございます。

私どもメーカーを代表してということなのですが、私どもメーカーは主としてハードを通じて原子力の安全をつくり込むというのがミッションになっております。これには、原子力事業が維持できる環境と、それから、その人材を維持するということが必要で、それに対しては国民理解がどうしても欠かせないということがございます。では、そのために

これまで我々は何をしてきたかというと、我々は提供できる一次情報というのはそんなに多くないということもあって、余り積極的に理解促進をやっていたというわけではないのかなと、そういう反省はしているのですが、それはさりながら、極めて限定的ながらプッシュ型の理解促進活動は少しやらせていただいていたということでございます。

今回、プル型の情報検索というようなことですが、そちらに対して我々も微力ながらですが、メーカーなりの知恵、一応の一般国民に高い製品も取り扱っていますので、そういった知恵も活（い）かしながら、この企画に対して何らかの御協力ができたらなと思っております。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

その他、ございますか。川渕さん、先に。

(川渕企画官) 今頂いたいろいろなコメントに対しまして、まず、伊藤理事長から頂いた部分が極めて実は重要だと認識してしまして、リスクは小さくなったけれども、どのリスクを受けるかは一般の方々一人一人の判断ですというところが極めて重要かと思っけてしまして、そのための判断材料になる科学的根拠ですとか、それこそ不確実性リスクも含めて提供していくべきという問題意識かなということ、必ずしも安全ですよというのを押し付けるという感覚ではないというのが2層目をつくっていただく際の、これは専門家の方になるか、若しくは特別な方になるのか分かりませんが、そういったところの問題意識の共有は必要かなということ、資料2-2の2個目の丸には、その旨をあえて言及させていただいたということでございます。ですから、その部分まず前提かなということでもあります。

あと、政策の部分の位置づけに関しましては、持続性の観点ですとか受け手側の立場ということもあると思いますので、そこは引き続き検討が必要かなと思っておりますけれども、それが資料2-2の2ポツの1)の①というふうに考えているところでございます。

JAEAから頂きました品質ですとか資金とか、そういったところに関しては、資料2-2の裏ページにありますようないわゆるサイトポリシーですとか編集方針ですとか、そういったものを固めていく過程の中で議論ができればいいかなと考えている次第でございますけれども、まず、そういうことかなということでございます。

RISTにつきましては、今までATOMICAをいろいろ整備していただいている関係上、非常に重要な役回りがあるかなというふうに考えておりますけれども、今のところR

I S Tに関しては、3層目、4層目の部分をかなり注力してやっていたという認識でございますけれども、どういうふうに位置づけるかというのは今後の議論かなというところでございます。

あと、エネ研さんから頂きました件に関しましては、我々としては、原子力委員会としては資料2-2の2ポツの④の「優れた検索システム」の部分ですけれども、ここについては時間がかかるかなというか、優先順位としては低いかなとも一瞬思ったので④にさせていただきました。けれども、現実論としてエネ研さんの方で起こっている事例としては、そういう使われ方をされているということは今日初めて我々としても認識した次第でございます。そういう意味で言うと、ゲートウェイ的なところをうまくエネ研さんのページへ、俯瞰（ふかん）的な立場からのページから飛べるようになるとか、そういったところも必要なかなということで、実は④のところは重要だなということを改めて認識させていただきましたということでございます。

あとは人材ですね。電工会さんの人材維持の観点からの国民理解の必要性というところは、本件に限らず原子力全般として必要かなというふうに考えているところでございまして、人材についても、今後我々としては議論していきたいというふうに考えているところでございます。

(阿部委員) コメントいただきまして、ありがとうございます。

この話の中心、この資料2-1は川渕企画官が書いた紙のようですので、川渕さんにいろいろ質問したいと思います。私が見ると、このプロジェクトが行き着くところは、とどのつまり、では根拠のある情報というのは何なのかということで、根拠のある情報を提供して、できるだけ一般の方々に読んで理解してほしいということなのだけれども、そういう人たちは何をもって根拠と考えたか。ちょっと原文協会がつくった、調査した資料もありますけれども、その人たちにプッシュ型とプル型という面白い表現で出ていますけれども、そもそもそのサイトとかのところへ来てプルしてくれることにならないと全然役に立たない、せっかく作成しても役に立たないので、そういう人たちにどうやってこの情報は客観的に偏らない根拠のある情報だとまず思わせて来てもらうかということを考えなければいけないので、そこが私は非常に行き着くところの一番難しいところではないかと思えますね。

そうでなければ、結局これは原子力利用を推進したいという方々が自分らの議論を研ぎ澄ますためのネットワークとしてこういうものがある、この根拠はこうなのだというところ



を探しやすくなるということになるけれども、今頂いた2-1の紙でつくっても、恐らく原子力はやめるべきだと、原発をとめるべきだという議論をしている方々は、そもそも見に来てくれないのではないですかね。そういう意味においては、私はこのネットワークをもしつくるのであれば、その基本的なものを例えば内閣府原子力委員会事務局ということと言わないで、もう少し大胆にどこか全く違うところに新しい組織をつくって、賛成派の方も反対派の方もいろいろ集まって議論してつくったネットワークがこういうものを提供するのですということにすれば、私は反対派の人も来て、いろいろ見て放射線の影響の問題とかなんかも見て、ああ、そうだったのかということによって皆さんが期待するところの中間派、反対派の人も少しはなびいてくれるということがあるのではないかと思うので、このままだと、私は効果は限定的だという危惧がありますね。

その意味において、ここで例えば1ページの真ん中に世の中の大半を占める一般の方々を対象にすると書いてありますけれども、これはこの語感からすると、反対派、過激派の方はもう期待していないと、こういうことでしょうかね、川渕さん。

(川渕企画官) まず、1点目でございますけれども、まず、阿部委員がおっしゃっている点の以前の問題として、今日はちょっと（根拠情報の作成が）できていらっしゃると思われる方々もいらっしゃるのですけれども、やはり自分たちが事業なりビジネスなり原子力発電を推進するなりでもいいのですけれども、そういった中で「1層目ができています」でいいのですけれども、では、その根拠になる部分がそもそも説明できていないので、自分たちはやりたいことがあるのだけれども、やりたいことの結果だけは示してあって、「では、その理由は何ですか」というその説明責任がまずできていないのではないかなという問題意識があります。もちろん情報として先ほど申し上げましたように、原文財団もこだわっていらっしゃいますように、科学的に正確な情報ですとか事実、根拠に基づく情報体系に基づいて、それも出していきましょうと。不確実性やリスクも出していきましょうということはありますけれども、その前提として説明責任を果たす意味で2層構造目は必要ではないかと認識しております。

それがまずあって、その上でおっしゃったとどのつまりという意味で、では何が根拠情報なのというところの判断が伴うということでございますので、例えばQ S Tがやっていらっしゃるような、「この情報はこの委員会でこれが正しい」と、正しいと言うとあれですけども、「この情報はこの委員会のこのメンバーの方々が出すと決断しました」とか、そういったような工夫の仕方はあるかなというふうに思っております。究極的に全く全然

中立的な組織がそういった情報体系を整備するというのは、究極の案としてはあり得ると思うのですが、まず、そこの一步、まだ50歩ぐらい前だと思うのですが、前の段階として、まずは足元の説明責任を果たすような取組が必要ではないかということでございます。

そういう意味で言うと、いや、既にやっつけらっしゃる機関の方々が多いと思いますけれども、まだ原子力委員会の認識としては、やっぱり2層目のところの丸が少ないということを考えています。

2個目の世の中一般の方々の中に反対派が入っていないかということでございますけれども、もちろん反対派の方々も見ていただけるような形にするというのが理想だとは思いますが、やっぱり情報を入手しようと思われたふだん原子力の世界とは関係ない方々、その世の中の多くの方々もまず一義的には重要なと認識はしております。

(阿部委員) そのかごの箱の中ですけれども、真ん中にコミュニケーション活動と書いてありますね。私が理解する元々の英語のコミュニケーションという意味は、情報が双方向で流れるのですね。広報というのは、例えば政府広報なんていうのはそうですけれども、情報は一方的に流れるのですね、提供するのですね。メディアも普通のメディアは提供するだけです。

そういう意味においては、この「などによるコミュニケーション」と書いてあるのだけでも、実際これは、正に次の括弧の中にプッシュ型と書いているのですけれども、情報を押し付ける活動ではないのではないですか。それをコミュニケーションというのは、ちょっと私は間違っているのではないかと思います、いかがでしょうか。

(川渕企画官) ありがとうございます。正にその部分、御指摘のところは重要かと思っています。今、実はNEIなりNIA等を調べていきますと、これは英語のネイティブに聞けばすぐ分かることかもしれませんが、彼らの言うコミュニケーションというのは、やはり先ほどの2ページ目の図にある意味でいうと、右側の部分だけではなくて左側の2層構造目まで含んだ大きい形で、彼らはコミュニケーションというふうに言っております。けれども、すみません、日本社会の中でコミュニケーションがニアリーイコール広報というふうに誤解されているということもあると思いますので、ここではあえて片仮名のコミュニケーションという形でさせていただいておりますけれども、おっしゃるとおり、究極は英語のコミュニケーションは2層構造目を含んだ形と認識しております。

ですから、双方向であるべきというのは当然しかるべきということでございます。当然な

がら今回まず前提として左側からですねというふうに言っていますけれども、当然右側も同時並行で考えていかなければいけないということを考えております。今後用意します見解の中では、そういったことも言及していこうと考えております。

(岡委員長) 中西先生、今のいろいろ質問があつて、中西先生はまだ発言されていないので、ちょっと。

(中西委員) どうもありがとうございます。根拠に基づく情報をきちんと整理して発表していくということは非常に大切だと思います。ただ、そこで一番大切な前提は何かといいますと、情報を発表する人の責任と所在がはっきりしていることだと思います。そうしなければ信用されないと思います。つまり、責任のとれる体制をどうやってつくるかということが問題になろうかと思ひます

これは当たり前の前提なのですが、最近の、例えば三菱自動車とかフォルクスワーゲンなどの事例では、都合のいい情報を発表するということを組織的に行っている例がありました。何をどう発表して理解を得るかも課題なのですが、発表される内容について責任のとれる体制をどうつくるかということについて、各組織で検討していただければということが一番です。

(岡委員長) どうぞ。

(阿部委員) 委員長に議長として議事手続について申し上げたいのですが、発言者が手を挙げて指名して発言したならば、その人は発言させてもらうのが当然であつて、途中で切られるのは、非常に私は議事の進行として不当だと思います。

(岡委員長) 阿部先生だけが御質問、続けていただいて結構ですけれども、司会をどうするかは私、議長の責任だと思います。

どうぞ御質問があれば。

(阿部委員) 司会というのも世の中、例えば国会であれば手続規則というのがありまして、幾つか常識的に守るべきルールがありまして、発言の途中でもうやめろというのは、相当これは強引な議事進行だと思います。

(岡委員長) 今の議論は終わりにします。

(ここで阿部委員退席。)

伊藤さん、どうぞ。

(伊藤理事長) ありがとうございます。今の議論は終わりということなので、一つ前に戻って議論させていただきたいと思ひます。先ほどのコミュニケーションのお話ですが、正にリ

スクコミュニケーション、今は正に大事で、そのコミュニケーションの在り方そのものもこれから考えていかなければいけない、福島以降考えていかなければいけないことだろうと思っております。

そういう意味では、今の根拠情報の発信というのも一つの手法であって、これですべてが解決できる問題ではない。失った信頼をこれですべて回復できる問題ではないというのは当然でありまして、いろんな活動を合わせてやっていく中で、この根拠をしっかりと示すということも大事で、そのときによく言われましたのは、かつて福島の後で正しい情報、正しくない情報と、これが随分議論されまして、正しいというのは、推進の立場で正しいのか、いや、反対の立場で正しいのか、こんな議論が一時ありました。そのときに言われましたのは、正しい正しくないでなくて、科学的に正確な情報だと、こういう言い方が当時あったことを覚えておりますが、いずれにしましても、やはり私が先ほど申し上げましたように、最後は国民一人一人がどのリスクを受け入れるのかと、こういう選択になるということになりますと、やはり一方的なプッシュであるとかプルであるとか、そういうことでなくて、やはり双方向の対話というのが非常に大事な場である。しかし、それがすべてではないので、その場も設けながら、しかも、1,000人集めるとかそういう大きな場では、なかなか個人は発言できませんから、やはりそういう専門家と一般の人が対話できるような場をいかにつくっていくかということも非常に大事な話ではないかと思えます。

これは大変人材も資源もかかりますが、お金もかかります。しかし、これはやはり今後やり続けていく必要がありますし、いろんな活動をしながら、どういうふうに最後はリスク認識が一人一人違う、国民が一体どういうふうを選択できるのかと。その状況をどうつくっていくかということで、そういう意味でも科学的に正確な情報をしっかりとたどれるようにしておくというのも私は大事な手段の一つで、これがすべてではないのですが、大事な手段の一つだということで、私がこのやり方に異論はないと申し上げたのはそういうことでございます。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

ちょっと皆様から頂いているコメントで重要なことが幾つかあって、中立性、信頼性、それから、中西先生の責任と所在、そういうようなことが偏らないと。中立という議論はよく出るのですけれども、これについて少しよく認識をしておいた方がいいかなというところがあって、誰になるのかな。事務局はどう考えていますか。

(川渕企画官) 阿部委員がいなくなってしまったのですけれども。まず、余り中立性という議論をする必要はないのではないかなというふうに考えております。まず、原子力というのが存在する限りにおいて事業は行われているという客観的な事実があります。では、例えば何でもいいのですけれども、なぜ丸々発電所が必要なのかとか、放射性物質はどうなっているのかとか、そういった議論をするに当たって、当然ながら理由というか根拠、事実を解説して分かりやすく話をするというのは当然のことだというふうに理解しております。そういう意味で、賛成、反対という意味の中立ではなくて、客観的な科学に基づく、若しくは技術に基づく、若しくは事実に基づく根拠を提示するというのは当然あってしかるべきというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、実は村上さんの御発言のところとも関係してくると思うのですけれども、こういった先ほどのエネ研さんから頂いたような問題点がどう解決されるかなというのは、やはりまだ圧倒的に情報、もちろん整理されていることが望ましいとは思っているのですけれども、エネ研さんがつくられた、分析されたものがそこに載っていますと。当事者としては2層目だと思っても、結局それが3層目で使われますと。そうすると、他の例えばアメリカですとか、若しくはヨーロッパのどここの国ですとか、そういったところの比較する対象の事例がない、日本でうまく理解できるものがないので、そうすると、せっかくエネ研さんが中立的だと、中立的という言い方は変ですけれども、客観的事実に基づき分析し公表されたとしても、そこが一つの情報だけということになると、むしろ3層目というか、安全ですよとかコストが安いですよというのを説明するためだけの根拠に使われてしまうような事象が起きるのではないかなということです。ある程度原文財団さんの提案に戻りますけれども、一般の方々が一人一人の判断ができるようにある程度の情報を並べて、ちゃんと理解していただく。やっぱり高いねというふうな判断になってもかまわないと思いますし、そういったところの整備の重要性が正に現れているのかなというふうに思っております。

(岡委員長) 何か御質問ございますか。

三浦さん、どうぞ。

(三浦理事) 原子力機構ですけれども、我々のところには中に安全研究を行う組織があります。それは規制支援を行うという立場で安全研究を推進しています。そこでは、独立性、中立性、透明性ということをお求められて、我々の組織の中に規制支援審議会という審議会に独立性、中立性を審議していただくというやり方になっています。

ただし、基本的には科学者あるいは、研究者なので、研究者倫理に則（のっと）って科学的に根拠のあるデータを出すということが中心であり、基本だと思っています。その意味で、このデータを整理してつくっていくということに関しては、我々研究組織の中から出していくデータは科学的根拠に基づいたというのが基本だというふうに思っています。その意味で、そこから出てくるデータであれば、独立性、中立性は余りものすごく意識しなくても良いと思います。見る方の意見ということはあるかもしれませんが、科学的根拠に基づくという考え方に基づけば良いのではないかと考えています。

（梅木理事）客観性とか中立性を判断する一つの考え方は、科学技術というか自然科学に関しては実験で確認するとか数式が正しいとかというふうに比較的ストレートフォワードに分かるという面があります。社会科学の要素が深くなってくると、だんだんいろんな考え方があるし、なかなかこれはどれが中立だというふうには言えないだろうと思うのです。ただ、大事なことは、どちらの分野にしる作法といいますか、やり方は一般化されたものがあって、それに則（のっと）っているかどうかというのは一つの重要な判断要素だろうと思います。

ですから、そういうことを明示した上でその結論を示していくというようなやり方を4層、3層、2層と積み上げていけば、中立かどうかを主張するのはなかなか難しいのですが、少なくともある一般的に認められた論理構造に基づいた説明であるということについては明確にすることができると思います。その説明の仕方自体が非常に大事なのではないかと考えています。

（岡委員長）ありがとうございます。

その他ございますか。

連絡協議会の提案があるのですが、責任と所在ということもあったので、それに対するちょっと考え方を整理しておいた方がいいと思いますね。何かみんな意見をまとめて一つにするのか、そうでないのか。今の責任の所在ということもあって、それから、まとめられるかということもあるかと思うので、そこは、事務局はどう考えていますか。連絡協議会、運営といいますか、何かみんなの意見を一つにまとめるものとして考えているのか、そうでなくて、こういうものをつくるに当たってベストプラクティスを交換するとか、どういうものとして提案されているのでしょうか。

（川渕企画官）今御指摘していただいたところはかなり表裏一体だというふうに思っております。今回丁寧にこの議論をさせていただいた上で、皆様の意見を集約すると、集約すると

いうか、がっちゃんこすると明後日（あさって）の方向に行くというような事態は発生しないのではないかなと考えております。そういう意味で、正に今回の資料2-2の1ポツのところですか。この上の二つの丸に関しては、共通認識していただけるのかなと思っております。そのアプローチの仕方のところかなと思っております。結局今おっしゃっていた、例えばNUMOからおっしゃっていただきました作法がそれに則（のっと）っているかどうかということも例えばQSTがされているやり方とかもあるでしょうし、そういった意味で、その作法のところを編集方針とか、若しくはこういった方々に選んでもらいましたとか、そういった言い方があるのかなと思っております。

一方で、検索していただいた上でそこにたどり着く、たどり着かないという問題もあると思いますので、どこまで情報を出して、当然ながら出していくのですけれども、どういった情報を出していくかということに関しては、同じように編集方針等で決めていくのかなというふうに考えているところです。

今回の提案なのですけれども、協議会という形で皆様お忙しいと思いますので、頻繁にそういったことを議論する上で、ハイランクの方々に来ていただくというのは非常に難しいと思っておりますので、実務的なところで議論をさせていただければいいかなということで、今回この協議会の提案をさせていただいているということでございます。

（岡委員長）その他ございますか。

大分時間もあれなのですが、ちょっと原子力委員会を始めるに当たって中立という議論が有識者会議でもあって、これは私、これに限らずどういうことかなと考えてきたのですが、いろんな情報がそれぞれの責任において出ている状態が必要だと思います。これが中立的な情報と。何か一つの意見を押し付けるのではない、正に原子力委員会に求められていることはそういうことであって、根拠がある情報を原子力関係機関が皆様に提供する必要があると申し上げること。そういうところが原子力委員会の役割だと思っているところはありまして、反対の情報といいますか、反対派と賛成派に分けて、真ん中をとればいいと、そういうものでは世の中はなくて、実際はいろんな方がいろんな考えをお持ちですから、それはいろんな方がそれでお考えになるのがそれは当然であって、そこにお考えになる根拠がちゃんと届いていないのではないかと。例えば放射線リスクによって心配が高まったときに、事故のときに十分届かなかったのではないかとか、そういう反省もあって、あるいは他のものについても似たことになっているのではないかとかということがあって、提案しているのです。

一応リスクは説明されてはいるのですが、なかなか余り皆さんには理解いただけてないのではないかと。また、それから信頼といいますか、どうやったら皆さんの信頼を得られるか、これはそれぞれのところでそれぞれのところが考えるべきことであって、原子力委員会がこう思いますからと国民に言って、国民の皆様がそうですと納得するという状態にも今はないと思いますので、信頼というところも含めて、それこそコミュニケーションのお話だと思いますけれども、信頼というところも含めて、それぞれの機関、それぞれのお立場がありますので、それぞれでやっていただいて、しかし、品質はしっかりしていて、作法に則（のっと）って、編集方針もそれぞれのところのホームページでやっていただくのがよいと、そういうふうになんかちょっと思っております。

村上さんがおっしゃった政策の部分は、科学的なところより広いところがあるのですが、重要なことは経済性だけではなくて、環境とかセキュリティとか全体を合わせたような視点の情報は、欠けているなというような感じがいたします。そのところは中立ということではなくて、政策の説明だということだと思っておりますけれども、あるいはその政策をもとに仕事をしておられる方の解釈でも結構だと思っておりますけれども、あるいは産業界の解釈でも結構だと思っております。米国なんかではそういうものが出ておりますし、米国や英国は産業界の団体が自分の信じることをホームページに書いているということだと思っております。政策の部分については、日本はいろんなことがあってなかなか政府の情報が十分国民に伝わらない、審議会の情報はよく出ているのですが、必ずしも国民に説明されていない部分もあると思うのですが、それを関係の機関のところで、いろいろな形でお伝えをするということが必要ではないのかなというふうな感じがいたします。

その他、何かありますでしょうか。

(川渕企画官) 本日の御議論は非常に参考になりましたので、今御議論いただいたものをベースにして見解の案をまとめさせていただいて、次回の定例会で細かい点の修正等を含めて議論させていただいて、それで見解をまとめようと考えているところでございます。

その観点から申しまして、資料2-2の1ポツに関しては、今日お集まりいただいた皆様方のお話をおかれまして、共通認識をさせていただいたというふうな解釈をさせていただければと考えております。

2ポツに関しましては、一部具体的な議論というところがありますけれども、引き続き方針について検討すべき内容かなというふうな理解をしております。その場としては、その裏のページにありますような場を設定しようということで考えておりますので、場を設定



するということに関しましては、共通認識させていただいたということで理解させていただきたいと思います。

オブザーバーの方から。

(寺谷企画官) 原子力規制庁の放射線対策課の企画調整官、寺谷と申します。今日はオブザーバーで来ています。というのは、先ほど神田先生に御説明していただいた事業は原子力規制庁の委託事業でやっております。これが原子力委員会で取り上げるとのことですので、原子力規制庁としても動向をしっかり把握していこうということです。

実は国と規制庁がナレッジベース事業を放医研に委託するときには、そもそもこれは規制庁がやるべき事業かという議論をしました。しかしながら、原子力規制庁は放射線防護、すなわち放射線から人を守るという仕事をやっていますから、規制に直結することだけでなくその周辺の領域もしっかり取り組むべきという整理で、我々は放医研に委託して実施していただいています。

先ほど議論いただいたように、正にこの分野は自然科学の中でも古典的な物理学とは違って社会科学や公衆衛生の性格があり、分かりやすい単純な科学的な正しさというのはもはや存在しないと認識しています。ただ、その中でもQ S Tがこのように、とりわけ放医研はこのようなコミュニケーションを上手にやってくれるのは、ふだんから放医研が国民に対して大変、真摯に向き合ってくださっているということです。それから医療者がいて医療の経験があって、医療もまた医学をそのまま患者に説明すれば理解されるわけではないですから、放医研が説明するというところに長(た)けているという特徴があり、コミュニケーションについていい仕事をしていただいていると理解しています。今後とも、ナショナルセンターである国の研究機関はこのようなコミュニケーションに関する取組にしっかりコミットしていくというのは重要だと思っていますし、私たち規制庁もしっかりコミットしていくべきと考えています。

他方、御案内のとおり放医研というのはQ S Tというところに属しています。このナレッジベース事業は原子力規制庁の委託事業でやっているわけですが、運営費交付金や組織定員は文科省に握られている状態です。このような事業に取り組むことが文部科学省にとって評価されるものかは未知数です。今後、連絡協議会等の作業をこれからどんどん進めていくとなると、民間の立場でやっていただくことも多々あるでしょうし、行政としてやっていくことも多々あると思うのですが、そのようなこと(放医研が文部科学省の影響を強く受けること)も是非御配慮いただきたい。現状、原子力規制庁としては放医研に更に

多くの仕事を委託していきたいところですが、彼らは逆にもう仕事を受けられないぐらい大変な状態になっています。私が心配しているのは、連絡協議会等の作業を進めていく上で、最終的に放医研等の政府系の研究機関に全部やらせておけばいいわみたいな話になったらつまらないなと思っていますので、この概念をお伝えさせていただきたいと思います。(岡委員長) ありがとうございます。オブザーバーの方、御発言いただいているのではありません、何かございますでしょうか。

(平岡理事) 原子力安全推進協会でございます。

我々は立場上、事業者に対しての自主的安全性を牽引(けんいん)する立場でございますので、いわゆる自主規制機関という形でございます。規制庁さんの規制ではなくて、自主的安全性という観点で、我々独自にガイドライン、これは専門家向けの情報として位置づけられると思いますが、そういうものをつくって事業者に提示している、そういう立場でございます。

この活動の中でも日常非常に感じておりますのは、事業者に対してもこのガイドラインを提示して、それに対してどうかということで評価をするのですが、その根拠というのをやはり事業者に対してもきちっと説明をしていくということがお互いの理解が進む上で非常に大事だということを痛感してございます。今日、皆さんの御議論の中でもやはり一般の方向けにも科学的根拠というのが非常に大事だという共通認識があると思いますが、これは我々も今、活動する中でも非常に重要だというふうに思っております。

いろんな事業者の方々が情報をここでまた提供していくということになりますし、我々の日常やっておりますそういうガイドライン的なもの、そこで技術情報を我々も持つてございますので、何らかの形でサポートしていくということもこれからできるというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(岡委員長) 宮沢さんからお願いします。

(宮沢氏) 今日はいろいろ実際にお使いになっている皆さんからの御意見を伺っていて、最終的には中立性とか透明性というお話が出たのですけれども、先ほど岡先生あるいは事務局の方でまとめていただいたように、やはり私は科学的に正しい手続を踏んでいるものは中立とみなしていいのだらうと思います。それをすっ飛ばして、最近の水素水の話ではありませんけれども、カルト的なものではなく根拠に基づいた科学的な方法論を踏まえたものを発信するというのが、国民の信頼を得る一番の方法だらうと思っております。

皆さん方の議論を聞かせていただいて、原子力を推進するという立場では、これは中立だ、

中立でないという議論はあるかもしれませんが、それはもう動いていることから、これに対して議論をしても始まらないので、科学的にきちんとされているかどうか、やや難しい言葉で言わせていただくと、実証主義と反証可能主義という科学技術論もありますが、その基準に従って反証する意見、反対する意見があったとしても、それを受け入れられる余地のある議論をしている場所（ウェブサイト）なのだ、機関なのだということを外に向けて発信できればそれで十分ではないかと思います。

最終的に先ほどの協議会を設立して推進するというお話になっていましたけれども、一つだけ注文は、やはり皆さんのいろいろな立場をはっきりするという意味で、NRCなどから発行されているマニュアルのような、5年ごとにいわゆる広報戦略書を発行しておりますので、できたらこれを参考にして皆さんの共通認識を指針としてまとめて、戦略という大きな言葉にならなくてもいいので、全体の共通の指針みたいなものをつくり上げるといって、お互い同士の風通しをよくする方法ではないかなというふうに感じました。以上、感じたことを二つばかり述べさせていただきました。

(岡委員長) ありがとうございます。

皆様から他に何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、次回以降、原子力委員会としての見解を述べさせていただきます。

議題3について、事務局から御説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。その他議題でございます。今後の会議予定について御案内申し上げます。

次回、第37回原子力委員会の開催につきましては、11月15日火曜日、10時から中央合同庁舎8号館5階共用C会議室において予定いたしております。

議題といたしましては、根拠に基づく情報体系の構築について、見解に向けた議論を予定いたしております。

以上、御案内申し上げます。

(岡委員長) その他、何か御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、本日の委員会はこれで終わります。

どうもありがとうございました。